

令和2年度 第3回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：令和2年9月2日（水） 15：00～16：30

場 所：小山市健康医療介護総合支援センター 研修室

出席者：塚田錦治委員長、佐田尚宏副委員長、朝野春美委員、高田純子委員、
岸野康之委員、片山照美委員

【新小山市市民病院】

折笠清美看護部長、坂田普事務部長

【事務局（保健福祉部健康増進課地域医療推進係）】

浅見貴幸保健福祉部長、室橋正枝健康増進課長、関口律子地域医療推進係長、
鈴木香奈子主査

会議経過

1. 開会

発言者	内 容
2. 議事（委員長進行）	
事務局	議事（1）第3期中期目標についての考え方説明【資料1】
	中期目標について、本日は第3（6）までご審議いただきたい。【資料2、3】
委員長	資料3について、1項目ずつ進めていきたい。
	前文は問題ないと思うが、大きく変わったところはどこか。
事務局	第2期までに病院が行った成果を中段に入れた。同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境の中で、一般急性期病院として救急医療、小児医療を始めとした二次機能の役割を果たしてきており、地域連携の面では、近隣市町に在す14病院で構成する小山市近郊地域連携協議会を発足させるなど、着実に成果が表れている。
委員長	何かご意見はあるか。
委員	確認だが、資料3は事務局で作ったということによろしいか。
事務局	市民病院の意見を聞きながら、事務局で作成した。
委員長	では、第1項の期間はこれでいいと思う。第2項から、事務局の説明を願いたい。
事務局	（1）診療機能の整備 がん治療や放射線治療の方向性をつけていきたいということと総合診療科部門の充実をはかりたいという院長の意見から、入れている。 （3）シェアを確保するとは、やることを増やしていくという意味。 （4）（5）小児医療と周産期医療をわけたのは、小児医療の体制は整えていただいているので、社会情勢的に難しい周産期医療と分けて記載した。 （10）第3期で新たに記載した。社会的弱者、福祉の部分で関係機関と連携してほしいとのことから、入れさせていただいた。
委員	よく考えられている中期目標かと思う。 1点（3）の地域において存在感を示すシェアを確保すること。という文言があるがこれはどういうことか。
委員長	独立行政法人という性質上から、シェアを確保するという書き方はどうかということだと思う。例えば、地域において高い存在感を保持できるよう努めるという表現ではどうか。
委員	何かを減らして、何かを増やしていくのかというイメージ。例えば、健診関係は民間の病院にまかせて、急性期医療に力を入れるというイメージなのか。

委員長	より地域の病院としてふさわしい病院としていきたい、そのようなイメージの文言はどうか。
副委員長	地域で発生する疾患の中で 30 分～1 時間の治療が必要な患者さんを市民病院でしっかり診ていきたいという意味合いだと思う。
委員長	皆さんの意見を踏まえて、文言を整理してもらいたい。
	(7) 感染症医療の対策について、今回のコロナで、市民病院はものすごく対策はとっているが、今後、またこのようなことが起こった時のための対策について、今のよりも改善しなければならない。例えば、外部の動線の整備やコンテナ設置場所などを整理しておいたほうがいい。具体的にやっけていかないと、今回と同じレベルしかできないことになる。
副委員長	感染症の対策としては、市民への啓発が大事。自治医大は来院される患者には受診する前 2 週間以上は行動自粛してほしいと伝えている。病院にかかる患者さんにも院内感染対策をお願いすると思う。
事務局	委員長が仰った、院内感染対策の動線の整備等は具体的にどの部分に入れたほうがいいのか。
委員長	具体的にということではなく、今後設備の充実に努めるとかそういった文言でいいと思う。副委員長が仰ったところは、医療を受ける側の住民の意識も大切ということ。
副委員長	(5) 周産期医療について、目指す方向性のある程度明確に考えたほうがいいと思う。 県南医療圏の中では、周産期医療の二次医療機関がないので必要であるが、それを第 3 期の期間中で行うのは難しいと思う。地域の中での周産期医療を考えるとという文言のほうがいいのでは。
委員長	副委員長の仰るとおり、二次以降の周産期医療という目標を明確にして、それを考えるということをやっけていったほうがいい。
委員	(10) 医療と保健福祉という部分でより密着して活動するというのは、生活保護の方が医療になかなか結び付かないところを、結びつくよう役割を担っていただけるといふことでよろしいか。
事務局	独立行政法人だからやるということではなく、必要不可欠な部分ではあるので、医療を圧迫するような形ではなく、関係機関と協力してやっていただきたい。
委員	(10) 改めてこの項目を入れるとなると、新しい項目については、大変な作業だと思う。案として、その他の部分を強化したほうがいいのでは。 病院は関係機関につなぐくらいで、本来の業務を行っただけのほうがいいのでは。
副委員長	やはり啓発活動。情報を提供するというところで、福祉に資することができると思うので、制定できると思う。
委員長	全てを市民病院が担うということではなくて、医療機関として資する場面があるので、きめ細やかに対応していくということだと思う。
委員	(1) 診療機能の整備のところで、高度専門医療並びに総合診療科等の診療部門～部分の文言を変えたほうがいい。
新小山市市民病院	院長の中では、総合診療医がかなり少なくなっているのでは、総合診療医の確保というところがあると思う。高度専門医は循環器と脳外科に特化した専門の医療分野という意図があるのだと思う。
委員長	高度な総合診療医を置くことで、その他の専門医療がしっかりできるということだと思う。
副委員長	高度専門医療だけでなくという文言はどうか。

委員長	それでは2 医療提供体制の整備・充実の説明をお願いしたい。
事務局	資料3 第2項説明
委員長	かなり具体的になってきたと思う。
副委員長	初期研修医はいつから？
新小山市市民病院	10月に県に届出を行い、受理されれば4月から初期研修医を募集して、翌4月から研修医を受け入れる。
副委員長	22年度からですね。初期研修医の受入の部分もどこかに入れていただくとよい。
委員長	(2) 普段の業務に加えて、事務職の資質の向上を行うというこの辺は大丈夫か。
新小山市市民病院	確かに大変な部分だと思う。色々な知識を習得しないといけない。例えばデータを可視化するなど、そういった研修会を行う予定。
委員長	住民にとって安心安全な医院であると同時に、職員にとっても安心して働ける職場、どちらかに偏らずに頑張ってもらいたい。
委員長	次は第3項はいかがか。
事務局	資料3 第3項説明
委員長	(6) の情報の積極的発信の部分、先ほど副委員長が仰った部分で、住民に対する啓発になるので、よりよい地域の医療環境を作るための住民の意識を高めるための文言を入れていただくとよい。
委員	(5) ボランティアとの協働によるサービスの向上について、思いがあふれていて、文言がわかりづらくなっている。
委員長	第2期のほうがわかりやすいかもしれない。
事務局	文言を整理させていただきたい。
委員	今回多くの病院でコロナのために医療用ベッドじゃないものが使われた。今後の感染症対策として、予備で普段は使わないけれど、何かあった時には広い敷地の中でコンテナを設置するなどの計画を立てておくことが住民の満足度につながるのではないか。
委員長	設備の見直し、整備というのは、今後必ず必要になると思う。ただ寝かしておくだけのものではなくて、今回も病棟を一つクローズして、たまたま今回は周産期の部分のベッドを確保できたが、今後周産期が充実してきたとして、今後、感染症が起こった時に、ベッドはどこに置くのかという問題がある。例えば、コンテナを敷地に並べて、ベッドを移すなど、考えてみるとよいと思う。
新小山市市民病院	委員長の仰る通り、周産期の充実というものを目標に掲げていて、感染症対策のことはどうしていくか、今後のことはよく考えていかないといけない。
委員長	職員の接遇向上を要求するのであれば、職員に対する待遇の向上もできるようこまやかに対応してもらいたい。
委員長	先日下野新聞の記事に市民病院の経営状況の悪化という記事が載っていた。あの内容の記事を読むと、市民の方は不安になると思う。そういった不安を払拭するよう、頑張ってもらいたい。
委員	先日市議会議員から、患者アンケートについてはどのようなアンケートを取っているのかという質問があった。退院された方に対して、外来患者さんに関してどのようにアンケートをとっているのか伺いたい。一市民が新小山市市民病院のことをどう思っているのかそういったアンケートを取っていただきたい。
新小山市市民病院	患者さんへのアンケートは、入院された方には全員、外来患者さんに対しては、年に2日間行っている。ただ、患者さんが在宅へ帰られてからのアンケートは今のところ、行っていない。退院後訪問を今後していこうと考えているところ。

副委員長	資料1の中の主な施策のところに、「がん放射線治療に対する方向性の明確化」とあるが、資料3の中に言葉として出てこないの、なんらかの言葉で入れたほうがいいのではないか。
新小山市市民病院	例えば、乳がんの患者さんの場合、放射線の治療ができないので他院を照会しているが、そういった患者さんも当院で完結したいという思いがあるので、まずは放射線医を確保するのが必要であるが実際は難しい。何年かですべてできるというのは言えないですが、獲得を目指した上で方向性を具体的に計画していくということになるかと思う。文言としては、放射線医の確保ということになるかと思う。
副委員長	放射線治療は需要があるが、人を確保しなければいけないのと、10億くらいコストもかかるので、計画を立てるのであれば、明確に立てたほうがいい。
委員長	ハードルは高いが頑張ってもらいたい。今までのところを踏まえて資料1、2を見直して、何かご意見はないか。
委員	住民への啓発活動につながると思うが、ACPの普及についてはどうか。
新小山市市民病院	倫理委員会を開催しまして、ACPのマニュアルシートを作って、患者さんに知っていただかないといけないと思い、先月末くらいから患者情報ラウンジに置いている。倫理委員会の中で、色々な事例が上がっていて、ACPの普及が必要だという意見があった。胃ろうを積極的に作成するかについても検討したほうがという意見もあった。
委員	行政と連携しながら、病院に来た方だけを相手にするのではなく、地域住民に対しても行ってもらいたい。
委員	次回の内容で、財務内容の改善に関する事項で、今回コロナの件がありまして、全国の医療機関が資金繰りに苦慮されていると思う。今後、このような感染症になった場合に市と県と連携してどう対策をしていくというものを今回入れたほうがいいのでは。
委員長	次回は9月16日に行う。本日は以上。

4. 閉会

以上